

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成23年度福井県公共工事入札監視委員会（第3回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 日 時 平成24年1月11日（水） 13:30～15:30
- 2 場 所 県庁6階 大会議室
- 3 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員（五十音順）

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・抽出事案審議
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について
- (3) その他
- (4) 閉会

5 会議概要

- (1) 入札および契約に係る制度の運用について（平成23年7月1日～平成23年9月30日）
 - ・契約件数、落札率の状況について説明
 - ・指名停止の運用状況について説明
 - ・総合評価落札方式の実施状況について説明
 - ・低入札価格調査の状況について説明

Q 指名停止の運用状況において、単体での入札参加資格と特定建設共同企業体での入札参加資格と併せて指名停止を受けている建設業者がいるが、この場合、両方に含まれている建設業者は、1.5か月＋1.5か月で3か月の指名停止となるのか。

A それぞれの入札参加資格ごとに1.5か月の指名停止となり、1.5か月の指名停止の後に更に1.5か月の指名停止となるわけではない。

(2) 抽出事案審議（事前に金崎委員が抽出）

ア 自然公園施設整備事業荒島岳登山道整備

Q 入札参加業者が少ないのはなぜか。

A 資材の搬入も含めて全て人力で行う必要がある工事であるほか、登山道の整備ということで地形や自然条件に詳しい地元の業者だけが参加したものと推測される。

Q 全て人力で行う必要がある工事ということだが、設計額の算出はどのように行ったのか。

A 過去に発注した同種の工事を参考に、設計期間内に必要な人工数を算出し、その人工数に労務単価を乗じて得た額を設計額とした。

イ 交通安全補修工事（社会資本整備総合交付金）犬見トンネル他その1工事

Q 裏込注入工のような工事の場合、着工後に設計書とは異なる条件が発生することがあると思うが、そのような場合どのように対応するのか。

A 発注前に十分な調査を行ってはいるが、着工後に施工条件の変更があれば、設計変更により対応することもある。

ウ 平成23年度経営体育成基盤整備事業（ほ場）本堂地区第6号工事

Q 同一の地区内で、ほ場整備を数年間にわたって行う場合、同一の業者が複数の工事を落札することも可能か。

A 入札参加資格要件を満たす業者であれば何度でも参加できるので、可能である。

エ 平成23年度農業用河川工作物応急対策事業松ヶ鼻地区第2号工事

Q 入札参加資格において、施工実績を求めた理由は。

A 過去に県内で同種工事の発注実績がない特殊な工事であったため、施工実績を求めた。

オ 臨海下水道事業中央監視制御装置更新工事

Q 設計額の8割程度が機器費となっているが、設計額の算定はどのように行ったか。

A 複数の業者から見積りを徴収した上で、それらを参考にして設計額を算定した。

Q 3者が失格となっているが、理由は。

A 1者については失格基準価格を下回ったため、他の2者については低入札価格調査を行った結果、失格判断基準に抵触したため、失格となった。

Q 技術提案の評価は、どのように行ったか。

A 4名の評価者により、提案内容を評価した。

(3) 談合その他の不正行為に関する事項について

「該当なし」と報告

(4) その他

Q 税金で賄われる公共工事の発注においては、より低い価格で落札されることも期待される中、最低制限価格を引き上げた趣旨は何か。

A 公共工事においては、一方で品質確保の要請もあるため、中央公契連が行う全国調査の結果に基づき、品質確保を図る上で必要と認められる水準に設定した。

Q デフレが進行する中、設計額は実勢価格に見合ったものとなっているか。

A 資材単価は、四半期ごとに見直しているため、ほぼ実勢価格に見合っているといえる。